

令和 7 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 6 月 5 日

担当部・課：市民生活部スポーツ振興課〔内線 3 3 2 2〕

① 件 名	石巻市スポーツ推進計画の改訂について																		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	【背景】 本市では、平成 2 9 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「石巻市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツで心と体を健康に～スポーツのまち石巻～」の基本理念を実現させるため、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」、「スポーツ活動を支える環境づくりの充実」の 3 つの基本施策を掲げ、スポーツの推進に取り組んできた。 スポーツに関する事務を市長部局に一元化し、社会的課題に対応し、まちづくりの観点から事業展開を推進する体制を整えるとともに、令和 4 年 3 月に策定された国の第 3 期スポーツ基本計画や、令和 5 年 3 月に策定された第 2 期宮城県スポーツ推進計画を受け、スポーツを取り巻く現状と課題を整理し、新たな基本理念の実現に向けて取り組むべき施策の指針とするため計画を改訂する必要性が生じている。 【目的】 これまでの「石巻市スポーツ推進計画」の理念を踏まえ、本市が目指す姿や目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の指針とするため、計画の改訂を行うもの。																		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	【根拠法令】 スポーツ基本法（平成 2 3 年法律第 7 8 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第 6 節 生涯にわたるスポーツ活動の推進 1 スポーツ活動を推進する 2 スポーツ環境を整備する 3 スポーツを通じた交流活動を推進する																		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 2 9 年</td> <td style="width: 10%;">9 月</td> <td>石巻市スポーツ推進計画の策定</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年</td> <td>1 2 月</td> <td>計画改訂に向けた市民及び児童、生徒アンケートの実施</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年</td> <td>3 月</td> <td>石巻市スポーツ推進審議会へ計画改訂について諮問</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 月</td> <td>休日の部活動の地域移行に係るアンケートの実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 月</td> <td>休日の部活動の地域移行に係る関係団体意見交換会の実施</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年</td> <td>1 月</td> <td>石巻市教育委員会定例会での意見聴取</td> </tr> </table>	平成 2 9 年	9 月	石巻市スポーツ推進計画の策定	令和 5 年	1 2 月	計画改訂に向けた市民及び児童、生徒アンケートの実施	令和 6 年	3 月	石巻市スポーツ推進審議会へ計画改訂について諮問		5 月	休日の部活動の地域移行に係るアンケートの実施		6 月	休日の部活動の地域移行に係る関係団体意見交換会の実施	令和 7 年	1 月	石巻市教育委員会定例会での意見聴取
平成 2 9 年	9 月	石巻市スポーツ推進計画の策定																	
令和 5 年	1 2 月	計画改訂に向けた市民及び児童、生徒アンケートの実施																	
令和 6 年	3 月	石巻市スポーツ推進審議会へ計画改訂について諮問																	
	5 月	休日の部活動の地域移行に係るアンケートの実施																	
	6 月	休日の部活動の地域移行に係る関係団体意見交換会の実施																	
令和 7 年	1 月	石巻市教育委員会定例会での意見聴取																	

⑤ 主な内容		
国のスポーツ基本計画や宮城県スポーツ推進計画との整合性を図りながら、本市が目指す姿や目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の指針となるスポーツ推進計画を改訂するもの。		
1	計画の位置付け	本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、国のスポーツ基本計画や宮城県スポーツ推進計画を参考にし、本市の最上位計画である第2次石巻市総合計画との整合を図り、スポーツ行政のビジョンと方向性を示すもの。
2	計画期間	本計画の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とする。
3	計画の基本理念	スポーツでみんなが^{かがや}輝き^{きら}煌めきを増す Active City Ishinomaki
4	計画の基本方針	(1)市民の多様なアクティブライフスタイルの推進 (2)絆とつながりのアクティベーションによる地域活性化の実現 (3)みんなのアクティブチャレンジで新たな賑わいの創造
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
【影響・効果】 スポーツを取り巻く現状と課題を整理し、計画の基本理念や基本方針を掲げ、その取組を推進することでスポーツ施策の計画的な推進が図られる。また、スポーツの持つ力が最大限に発揮され、スポーツの価値が高まることで、市民の生活にスポーツ習慣が定着し、身近なものとして受け入れられ、誰もが生きがいを持った健康的な生活を送ることができる。		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
【スポーツの推進に関する計画を策定済みの県内自治体】 県内35市町村中、16の自治体がスポーツ推進計画を策定している。		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和7年	6月	パブリックコメントの実施
	7月	石巻市スポーツ推進審議会の開催
	8月	石巻市スポーツ推進審議会からの答申
	10月	石巻市スポーツ推進計画改訂
⑨ その他		